

(案)

令和 7 年 2 月 18 日

喜多方市長 遠藤 忠一 様

喜多方市 D X 推進協議会

会 長 鈴 木 崇 正

第 2 期喜多方市 D X 推進実施計画について（答申）

令和 6 年 7 月 22 日付け 6 情第 57 号で諮問がありましたこのことについて、本審議会の意見は下記のとおりです。

《基本方針 1》デジタルを活用した市民サービスの向上

- 1 行政手続のオンライン化・デジタル化の推進については、オンラインサービスの充実のみならず、コンビニ交付やコンビニ収納の利用拡大も図り、新たな目標として職員自らがオンライン化できるツールの利用拡大にも一層取り組んでください。
- 2 行政情報公開の拡充と情報発信の充実・強化については、情報発信手段の多様化を一層推進し、引き続き、必要な人に必要な情報が届くよう努力してください。目標値に掲げているオープンデータの公開件数についても、拡大傾向が継続できるよう工夫してください。

《基本方針 2》デジタル化による行政運営の効率化

- 1 業務の効率化とデジタル人材の育成・確保については、オンライン会議の有効活用とともに、D X に関する職員研修を充実させ、職員の意識改革や業務改善を支援してください。
- 2 情報システムの最適化と新しいデジタル技術の導入・活用については、情報システムの標準化・共通化を確実に実行するとともに、その他の業務についても、新たなシステムへの更改や、A I をはじめとした最新技術の導入を検討してください。

《基本方針3》 デジタルの活用による地域社会づくり

- 1 安全・安心な暮らしをつくるためのデジタル活用については、災害情報連携システムによる情報伝達をはじめ、継続的な取組を進めてください。

また、健康・医療・福祉分野においては、全国的な情報化が進む中、本市においてもオンライン診療や子どもの発育発達の促進などの事業に取り組んでください。

- 2 産業の振興や教育の充実に向けたデジタルの活用については、商工団体との連携やスマート農業の導入などに引き続き取り組むとともに、新たに整備された公衆無線LANサービス「喜多方 Free Wi-Fi」の拡大にも取り組んでください。

また、学校教育現場でのデジタルテクノロジーの活用を進め、生涯学習の分野においては、eスポーツの交流大会の実施をはじめ、継続した取り組みを行ってください。

《共通》

デジタルデバイドへの対策については、対面窓口の継続とともに、スマホ教室の開催や地域情報通信基盤による光サービスの提供を行ってください。

また、情報セキュリティ対策の強化については、3層に分離しているネットワークごとのセキュリティ対策をはじめ、各種情報システムに対しても対策を講じてください。